

# かほく町の 議会だより

3月  
定例会

No. 54

平成19年  
4月25日

題字 上富良野高等学校 書道部 2年 北野晃生



初級英会話教室

## 主な記事

平成19年度 各会計予算を可決 ②

緊急通報システム有料化 ⑥

町の財政運営についてなど10議員が一般質問 ⑧

これからどうする？ 7「町議会」 ⑱

# たいせつなお金をどうつかう 平成19年度予算案を可決



前年度より4億8千600万円の減

# 一般会計総額 62億5千万円

## 4年連続のマイナス予算

平成19年度各会計予算案は、3月2日に執行方針とあわせて議会に提出されました。

なお十分な審議が必要なことから、予算特別委員会を設置して、3月12、13、14、15日の4日間集中審議され、予算が削減される中で、税收の確保のあり方、経費削減の考え方、町の産業振興の方向性や、景観づくりの推進、町道の整備、図書の実施、また、農地・水・環境保全向上対策や町立病院の運営、緊急通報システムの利用者負担が無料から有料になることによる受益者負担のあり方など、住民のくらしに影響を及ぼす内容になることから、予算編成に対する考え方、効果について、鋭い質疑が行われました。

その結果、一般会計については賛成反対の立場でそれぞれ討論を行い、他の会計については討論を行わず、起立採決の結果、11項目の審査意見を付して原案のとおり可決しました。

## 賛成

限られた予算の中で、「農地・水・環境保全向上対策」や「住民自治活動奨励事業」、「放課後子どもプラン」など職員の努力と工夫が感じられる内容となっている。住民と行政との情報の共有という観点からは、まだまだ温度差を感じるところですが、本町の財政状況を考えればやむを得ないものと考え、さらに改革がされるものと考え賛成する。

## 討論（一般会計）

## 反対

定率減税を始めとする各種控除額の見直しと廃止で、暮らしが大変になってきている。そのときに、緊急通報システム利用者の非課税世帯である、生活保護世帯や高齢年金世帯に負担を求めるのは止めるべきであり、住民の思いとかけ離れた予算に反対する。

なお、審査意見の内容は5ページに掲載のとおりです。  
新年度予算の内容は一般会計においては、前年度対比7%減の62億5千万円で、4年連続の減となり、特別会計企業会計を含めた総額は、113億7千776万4千円となりました。

平成19年度各会計予算の概要 (単位 千円/%)

| 会計別             | 予算額         | 前年比  |
|-----------------|-------------|------|
| 一般会計            | 62億5,000万0  | 7.0  |
| 国民健康保険特別会計      | 13億7,149万0  | 18.3 |
| 老人保健特別会計        | 11億6,579万0  | 1.0  |
| 介護保険特別会計        | 6億5,399万5   | 2.3  |
| 簡易水道事業特別会計      | 8,719万5     | 9.9  |
| 公共下水道事業特別会計     | 3億6,100万0   | 0.8  |
| ラベンダー・ハイツ事業特別会計 | 2億7,400万0   | 6.8  |
| 水道事業会計          | 3億1,509万0   | 9.8  |
| 病院事業会計          | 8億9,920万4   | 1.4  |
| 合計              | 113億7,776万4 | 2.3  |

予算特別委員会での質疑から

**固定資産税** に関して、大幅な増改築など換算の改め方というのはどういうふうになっているのか。

**答** 増築の場合、評価をして資産の増えた分を固定資産税にカウントしている。改築の場合は、大幅な改築で資産価値が増えた場合には当然にして評価替えをして固定資産税にカウントする。町内会に照会あるいは、巡回しながら実態把握に努めている。

**燃料の購入** については、町内業者のみでなく町外業者も含めて入札するべきではないか。

**答** 今後は、業者の方の供給能力も含めて町外の方も含めるか慎重に判断したい。施設燃料については、遠方からだと相当コストが上がるのでその辺も十分考えに入れ、さらに安価となるよう探求していきたい。

**委託費の減額** をはかるときは、財政状況を考えると委託料を引き下げる交渉をしていくべきではないか。

**答** 業務の委託については、仕事量に変化がなければ、やみくもに下げるといふことにはならない。

住民自治活動奨励補助

具体的にはどのような事例、事業が対象になるのか。

**答** 地域が独自力で主体的に地域振興の活動の充実を図っていたり、教育文化振興事業、生活環境整備事業、スポーツ交流振興事業、その他地域の活性化、福祉活動の増進に資すると認められる事業です。年間予算百万円で、補助率は2分の1、補助上限を20万円、住民会もしくは住民会に準じる団体に補助します。



コンビニ収納システム

この委託業者から個人情報情報が漏れた場合の契約はどのようなになっているのか。

**答** 北海道銀行など全国の地銀が出資しているCNSネットワークサービスという収納代行業者と14のコンビニ会社とそれぞれ個人情報保護に関する契約を結んでおり、そういった事情が起きたときには町に賠償する条項も入っている。



寝たきり老人等おむつ購入費助成が40万円減額

となっているが、一定の所得がある方はこの補助の対象にならないとしたのは、

**答** 非課税世帯を基本としてこの制度の維持に努めていきたい。

社会福祉協議会への補助

で独居老人昼食会への補助を中止し、継続する場合は実費負担とするのは、

**答** 過去に施策展開したものを時代の变化、それ

ぞれ受益の変化を見極めながら、判断している。財政を破綻させず財政を安定させながら、必要な諸制度について維持するということを前提に見直しをしている。

発達支援センターの指導

目標は、どういうところにおいているのか。

**答** 子育て支援の分野で各施設等保育所、幼稚園各サークルを含めてそこへ参加しない方々へ一歩踏み込んで、アプローチをしていく考えを持っている。

合併浄化槽は

将来的にどのように整備していくのか。

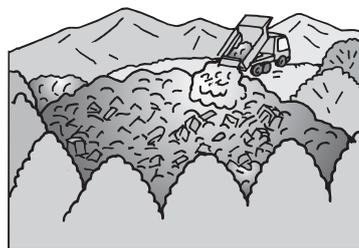
**答** 平成15年から18年まで103基設置している。平成19年は、5人層を20基で設定している。平成25年までの予定で進めていく。

クリーンセンターは、

将来大きな修繕を要するような想定は考えられるのか。

**答** 平成11年から稼働して、かなりの部分で経年劣化している。今年、一時破砕機の刃の交換を実施す

る。バグフィルターのある布を設置してから6年経過しており、概ね7年が交換時期となっているので約2千万円程度かかる。



農産物加工実習施設の整備

はどのようになっているのか。施設の運営は、推進会議の協議会のなかで自主管理がされていたが、行政で管理することになったと聞いたがその経緯は、

**答** 平成5年に整備して、防衛の補助を受けてボイラーを平成19年更新する。施設を使ったら自ら清掃するのが礼儀だと考える。職員が1日1回出向くことになっている。

アグリパートナー

事業の経過はどのようになっているか。どれだけの効果があったのか。

**答** 写真掲載事業、サマリー事業を実施しており、平成18年に写真事業では、3名週刊誌に載せたが成果はなかった。サマーフェスティバルは3名参加し2名が交際中でうち1名は結婚の運びになりそうな状況です。

**農地・水・環境保全向上対策事業**の対象区域支給基準はどうなっているのか。

**答** 上富良野町の水田全区域で、草分、島津、富原、東中の4つの組合です。北海道は反当り3千400円となっている。

中茶屋の運営補助

は、3年間ではなかったか。来年度から利用料をとるのか。

**答** 今年度が3年目で維持管理を含めて自立できればと考えている。「たんぼぼ」さんによる

宅老所では、年間5千人以上が利用されている。今後商工会と十分協議していく。

富良野・美瑛広域観光

では、上富良野は何をPRしていきたいのか。平成19年度の具体的方策は。

**答** 自然と温泉によって観光客の誘致をはかりたい。19年度から道運輸局の事業で旭山動物園から占冠まで周遊バスを走らせる調査を行い、20年度から試験的に走らせる予定です。

**町道の維持補修費**が減少しているが、適正な維持管理をできるのか。

**答** 町道の簡易舗装整備では、昨年まで1路線200万円でしたが、2路線5百58万3千円を予算計上している。

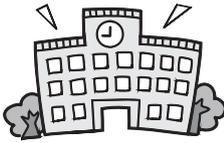


図書館の新書購入計画

画は、国語の読解力をつける幼児期からの本の普及、年寄りの痴呆防止に関して効果が大きいといわれているので、手厚くすべきと考えるが。

**答** 児童書200冊、一般書450冊予算計上している。近隣の図書館との連携をはかって不足する分はおぎなっていくきたい。

**上富良野高校**の教育振興会補助の効果は。生徒数が減少しているが対策は。



**答** 今春の入学は27名で、町民をあげて存続運動を展開したが、残念な結果である。就職に強い高校にするため各種資格検定取得費用を計上している。

**心の教室相談員**は、どういう資格を持っている人がやっているのか。

**答** 特に資格が必要という条件は付けていないが、子供たちと会話のなかで相談に入っていける方をお願いしている。

学校給食会運営費

が20万円削減されたが、給食の実数が減ったからなのか。

**答** 米飯給食の委託の加工の部分に関する補助で、今後の食数も勘案しながらその会の運営の数字の動向を定めたなかでの計上です。

**放課後子どもプラン事業**の保護者負担は5%程度だが、今後もある一定の期間これでいくのか。保護者会を設置しなくていいのか。

**答** いままで料金を徴収していなかった。教材等の負担をいたたくとすることで設定した。保護者会の設置は考えていないが今後アンケート等で検討していきたい。学校施設内において事業を行うが、教育委員会の責任となる。

**国保ヘルスアップ事業**は、何年まで実施するのか。国の補助がなくなったらやめるのか。

**答** 17年度から21年度まで助成を受ける予定にな

町立病院と地域センター

の連携はどうなるのか。常勤医師が1名退職されるが、病院運営に支障をきたさないか。

**答** 旭川医大から出張医師を週2回増やしていただき、土日の宿日直も1回増やしていただけることで内諾を得ている。平成17年度より協会病院から泌尿器科の先生に来ていただいている。



医師と診療報酬の確保

については、養成枠を増やすとか国に要望していくべきでは。医療費の抑制というなかで、地域から病院が消えてなくなるような方向に行ってしまう。診療報酬の改定で地方へ痛みがきている。医師会、町民ぐるみで要望すべきでは。

**答** 国が医大の定数を削減したことが大きく影響している。札幌、旭川に医師が集中してへき地に医師がこないことが課題となっている。道州制特区のなかで医大の定数を増やしていただくように道は要望している。

# 平成19年度予算執行に対して 次の審査意見を付す！

## 町 税

課税客体の実態把握に努めるとともに、引き続き収納率向上に努力すること。

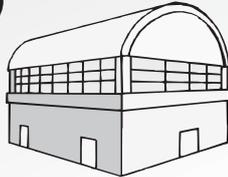


## 衛 生

ゴミの減量化と最終処分場の延命化に、なお一層努力すること。  
クリーンセンターの経費削減をはかり、より効率的な運用に努めること。

## 施設利用

関係者に十分説明のうえ、さらに利用効果上がるよう努力すること。



## 産業振興

食・文化・景観等の資源を活かし、観光振興による産業の活性化を図られるよう努力すること。



## 需用費

経費減が図られるように、さらに努力、工夫すること。



## 次世代育成

子育てサポート制度の早期導入を図ること。



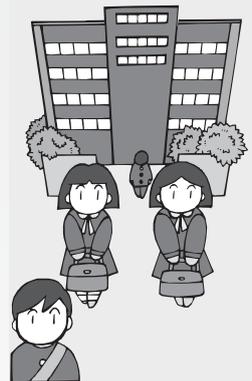
## 備品購入

備品の購入は十分精査のうえ、取り進めること。



## 教 育

上富良野高校の存続のため、特色を持たせた魅力ある学校づくりに協力し、生徒確保に努力すること。  
図書館および学校図書館の書籍の充実を図ること。



## 委託費

委託業務は積算基準に基づき、効果的に実施されるよう努力すること。



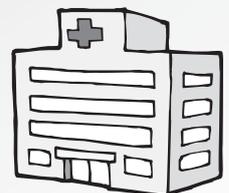
## 国保特別会計

町民の健康増進のため、国保ヘルスアップ事業等により一層の予防事業推進に努めること。



## 町立病院

地域センター病院との連携を明確にし、町民の不安解消に努めること。  
将来の町立病院の見通し計画を早急に示すこと。



**審査意見とは？**  
本町は新年度予算について特別委員会に付託して審査することになっていきます。予算の議決において、町理事者に対して、審査意見を付して予算の執行に適正を期すように求めたものです。

# 緊急通報システム有料化

これまで消防が実施主体で行っていた「災害弱者緊急通報システム」事業を、保健福祉課に移し、事務の合理化を図るとともに、適切な在宅福祉サービスの制度維持を行うため、所得段階に応じた利用料を設定するものです。また、除雪サービス事業においても、除雪対象者から負担資力のある町民税課税世帯を除外し、町民税非課税世帯を対象とするものです。条例改正の内容は次のとおりです。

一、このサービスを受ける上で、対象者は町税等の滞納が無いこと。  
これは「上富良野町税等の滞納者に対する行政サービスの制限措置等に関する条例」の制定に伴う改正によるものです。

二、緊急通報システム事業を在宅福祉事業に加え、利用料を設定する。(下表参照)

三、除雪サービスの対象者に町民税非課税世帯を加える。

議会においては、第七段階の額を上乗せしても、一、二段階の収入の少ない利用者に対しては、これまで同様に無料で利用していただくべきでは、他の使用料とは性質が異なるため、もう少し検討すべきでは、などさまざまな意見が出ましたが、討論の上、賛成10、反対6で原案どおり可決されました。



温度・煙を感知する装置が2箇所取り付けられる。



ペンダント型と緊急通報システムSL-7  
(保有台数 260台)

## 緊急通報システム利用料一覧表（平成19年4月1日から施行）

平成18年11月現在の利用状況からの見込み額

| 所得範囲                                   | 段階区分 | 利用料(年間) | 対象世帯数 | 収入見込み額   |
|--|------|---------|-------|----------|
| 生活保護・老齢福祉年金                            | 第1段階 | 2,000円  | 5     | 10,000円  |
| 合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下                | 第2段階 | 3,000円  | 1 2 6 | 378,000円 |
| 合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円を超えて120万円以下で非課税世帯 | 第3段階 | 4,000円  | 5 0   | 200,000円 |
| 合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円を超えて120万円以下で課税世帯  | 第4段階 | 5,000円  | 3 9   | 195,000円 |
| 合計所得金額と課税年金収入の合計が120万円を超えて200万円未満      | 第5段階 | 6,000円  | 1 9   | 114,000円 |
| 合計所得金額と課税年金収入の合計が200万円以上300万円未満        | 第6段階 | 7,000円  | 2     | 14,000円  |
| 合計所得金額と課税年金収入の合計が300万円以上               | 第7段階 | 8,000円  | 8     | 64,000円  |
| 合 計                                    |      |         | 2 4 9 | 975,000円 |

人事案件



**人権擁護委員 納谷富市氏を適任と答申**

人権擁護委員に納谷富市氏を適任と答申しました。

町長は、住民の中から広く社会の実情に通じ、人権擁護に理解のある方を議会の意見を聞いて法務大臣に推薦することとなります。本町の人権擁護委員は3人で任期は3年です。

年間の維持管理費

緊急通報システムの機器の設置は、ヘルパーさんと民生委員さんが実態調査を行い、ケア会議で諮られ決定する。

|                |           |
|----------------|-----------|
| 機器の金額          | 約100,000円 |
| 取り付け料          | 約20,000円  |
| 1年間の点検料 1台     | 約8,600円   |
| 移転(1台の取り外し、設置) | 約18,500円  |

・町でこのシステムを維持するためには、1年間にこれだけ掛かります。

平成19年度の予算額(消費税含む) 3,314,000円

賛成

これまで日常生活に支障のある在宅の虚弱高齢者や障害者とその介護者が、この制度により助けられていることは認識している。

しかし、町の財政状況は歳入が減少し、各種制度維持が大変厳しい状況にある。また、利用者の増加や事業の必要経費が増える中で、今後も事業を継続していく上では、利用者の方々に応分の負担をお願いすることは止むを得ないと考える。事業の運用に当たっては、負担能力等に十分配慮した中で柔軟に対処されると判断し賛成する。

討論

反対

この緊急通報システムの利用者の多くは町民税の非課税世帯で、249世帯中のうち実に73%を占めている。このことを考えれば利用者負担を求めべきではないと考える。

今回の条例改正では第一階層の生活保護世帯、高齢者世帯にも負担を求めようとしているところにも問題がある。この段階の利用者は5世帯で、その負担額は1万円です。どうして免除をしなかったのか、その金額は内部努力をすれば確保できる額であり反対する。

上富良野町人事行政の運営状況の公表条例

地方公務員法の改正に伴い、人事行政運営における公正性及び透明性を確保するため、条例の定めるところにより任命権者は毎年職員の任用、給与、勤務時間その他の勤務条件、分限及び懲戒、服務、研修及び勤務成績の評定ならびに福祉及び利益の保護等人事行政の運営等の状況について、地方公共団体の長に報告を行うとともに、報告を受けた地方公共団体の長は、その概要を公表することが義務づけられたため条例を制定するものです。原案のとおり可決されました。

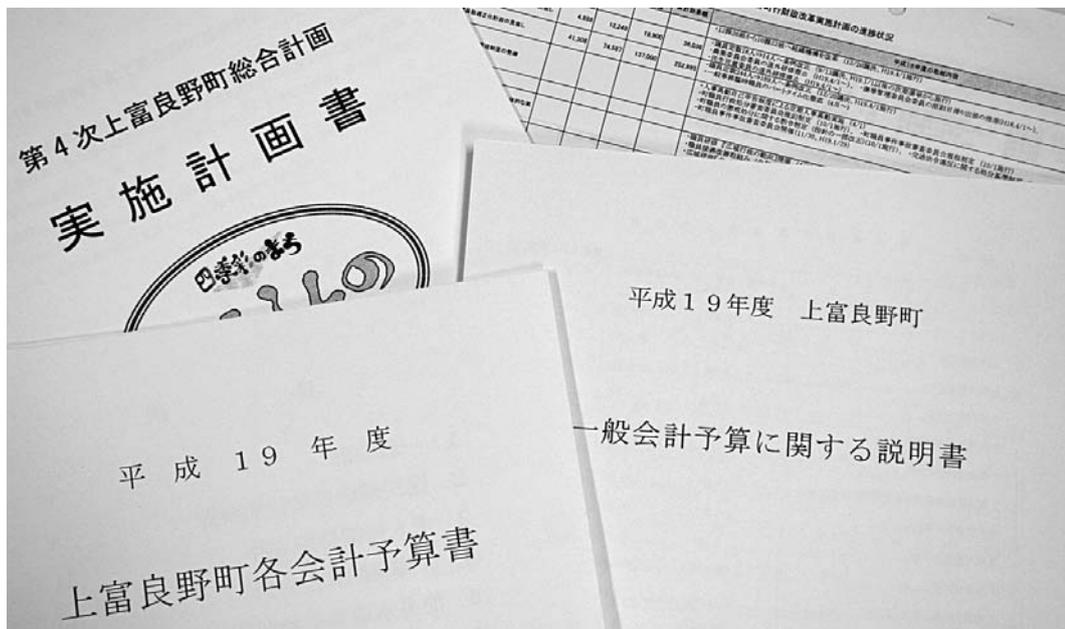
上富良野町総合計画審議会条例の一部を改正する条例

平成13年に附属機関等の設置運営に関する規定が定められており、今回委員の人数について30名から15人以内に改正するものです。

原案のとおり可決しました。

見晴台公園を指定管理者に

見晴台公園を新設するとともに当公園を、「かみふらの十勝岳観光協会」が指定管理者として管理することにより、事業効果が期待できるものと判断し、管理運営を委託することになりました。



# Q 19年度予算は町民が安心して暮らせる財政運営ができるのか

## A、財政基盤を安定化させ、住民の生活に直結する行政サービスを

**質問** 平成19年度予算案について町長の考えを。

**町長** 行財政改革の目標は、平成20年度には基金に依存せず収支均衡のとれた財政運営を可能にすることであり、その方針に沿い予算編成にあたった。限られた財源を有効に活用するため、予算編成方法を改め、予算枠配分方式を導入し、収支均衡のバランスをはかった。

**質問** 地方交付税は前年度とほぼ同額だが、税源移譲の説明を。

**町長** 所得贈与税は廃止となり、国税の所得税は地方税の個人住民税へ税源が移譲される。個人住民税では税源移譲分として、1億1千万円を見込み計上した。

**質問** 国は財政健全度を示す新しい財政指標として、実質公債費比率を用いている。上富良野町は平成17年度は15・7%だったが、平成18年度、19年度はどのような見込みか。また、公債

費償還額をわかりやすく金額で示して頂きたい。

**町長** 現段階における実質公債費比率の今後の推計は18年度16・5%、19年度17・3%、20年度17・5%となりピークを迎えると思込んでいる。

**企画財政課長** 公債費償還額は18年度6億2千100万円、19年度6億2千万円、20年度5億6千万円となっており、額は減額になっていく状況である。

**質問** 富良野圏域5市町村による広域連合を組んだ場合、どのような経済効果が期待できるか。

**町長** 富良野圏域においても同じような行政サービス効果を積極的に提供するため、それぞれが行なっている事務を統合して行なうことにより、行財政の効率化や経費の節減効果が図られる。

衛生センター（旧町営し尿処理場）について

**質問** 昭和44年、総工費8千893万円を投じ防衛施設整備法の適用を受け、草分地区に町単独で汚泥処理施設を設置し、操業を開始し、その後、平成15年3月に閉鎖した。無人となっている当施設の管理体制は。

**町長** 総務課が管理し、建物部分は備品の保管場所、敷地は建設機械の保管場所として使用している。

**質問** 不要となった当施設の今後の解体処理計画はどのようなになっているか。

**町長** 解体処理には2千万円近くの費用を要することから、財政上の理由で解体処理の時期を見合わせ、現在に至っている。

**質問** 小中学生の学力低下が国民的関心事として注目され、北海道教育委員会で学力調査を実施している。町独自の学力指導が大切と

考えるが、本町教育委員会はそのような認識で対応しているか。

**教育長** 学力向上の取組みについては、学習指導要領等に定められている範囲内において、各学校で創意工夫のもと基礎、基本を大切に学力の向上を図っていく。

**質問** 通知表通信欄未記入について、上富良野町の学校の調査結果の報告を。

**教育長** 通信欄には子どもの様子や成長の姿を記入し家庭に伝える大切な役割がある。担任の手によりすべての児童生徒の通信欄に記入していると承知している。

**質問** いじめに関する実態調査について、道教育委員会での調査結果の報告を。

**教育長** わが町での結果は自殺を予告する書き込み等はない。「今もいじめられている」の回答は、小学生51人、中学生6人で計57人であった。今後いじめの未然防止、早期発見、早期対応に役立てていく。



岩崎議員

# 学校図書の実を 年次的に整備する



村上和子議員

**村上** 各学校図書の蔵書を増やしては、1学年2クラスの小学校では8千冊の蔵書が標準だといわれているが、町内各小学校の蔵書はの実態は、読書は、子ども達の読解力や思考力を育むことで重要である。各学校の蔵書を増やしては、**教育長** 学校図書は知的活動を増進し、大変重要である。現在の蔵書は上小8千785冊、西小9千574冊、東小3千502冊、江幌小1千776冊、上中1万800冊、東中4千757冊で、西小と上中以外は標準蔵書冊数に達していないので、年次的に整備を進めたい。また、町の図書館と各学校とのネットワークを整備し、効率的運営を図りたい。



江幌小学校 朝の読書の時間

**江幌小学校（特認校）の位置付けとバス時間の変更を**  
**村上** 将来的にどのような位置付けで考えているか。  
**教育長** 自然の中で小規模校の特徴を生かしがなら学ぶ事を目的に、平成3年から特認校として取り組んでいる。今年は14人中8人が市街地方面から通っているという面から見ても期待されている。第5次総合計画のなかで検討していくが、当面は特認校としての対応と存続を図っていききたい。

**村上** 帰りのバス時間が2時41分と4時11分だが、低学年、高学年どちらも待機時間が長い。増便もしくは時間の変更を。  
**教育長** バス時間の変更は現状では不可能である。空き時間を読書など有効的に活用することを考えていきたい。  
**村上** 幼保一元化について  
**教育長** 幼稚園教諭と保育士の連携をはかり、相互の専門性を高め、保育内容を融合させながら乳幼児の健やかな育成を目指し、心豊かな就学前教育を進めては。

**教育長** 保育所と幼稚園を一体化し地域の子育て支援機能を併設する「認定子ども園」の開設が可能となった。町内の私立幼稚園の高田幼稚園も幼保一元化に向け積極的な姿勢である。保護者のニーズや意見も把握しながら今後のあり方を研究したい。  
**村上** 特別支援児教育の対策  
**村上** 学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）等の児童生徒に適切な教育を行なうには、2名の助手では間に合わないのでは。  
**教育長** 本町においても特別支援連絡協議会を組織し、町の体制充実と各小学校の連携を図り、万全の準備を進めている。  
指導体制については、特別支援教室には基準に基づいた教員数が配置されている。さらに町独自の対応である特別支援指導助手は、上小、西小に1名ずつ配置する計画である。  
**村上** 職員適正化計画に基づく補充と人事は  
**村上** 職員適正化計画では5年後9%減の計画としているが、向こう5年間で定年退職者が32名、50代の職

員が61名、30歳以下の職員は6名となる状況になる。年齢構成の分析に基づいて、今後の補充（新規採用）と人事について。  
**町長** 職員適正化計画は退職者不補充を基本とし、組織の維持と新陳代謝のため毎年1名程度、必要最小限の新規採用を行なうよう計画したものである。現時点での推定で職員の年齢構成は30歳未満が一桁となり、結果として高年齢職員の比率が増加する。簡素で効率的な行政を推進するため、既存の一部事務組合、広域連合の取り組み、さらに指定管理者制度や事務事業の委託化の進捗状況を見極め、さらに見直す必要がある。早期退職制度の活用や希望昇任、降任制度等多様な人事管理の整備を進めたい。  
**村上** 旧商工会跡地、あすなる官舎隣接地等、宅地造成して武道館跡地と同じ条件付で分譲しては。  
**町長** 指摘の物件を含め、遊休地の活用方法として、宅地分譲の実現可能性について、あらゆる角度から検討を進めていきたい。

## Q、町立病院の現状と将来の見通しは A、病院運営だけでなく福祉との連動の中で



仲島議員

**質問** 現在の町立病院運営を見ると、事業内容では17年度病院の収益と診療体制を見ると、5億7千600万円、18年度は5億5千616万円であり、収益と人件費が同じである。病院運営にあつては、一般会計から2億2千万円、また、赤字額が約8千万円と、毎年度穴埋めをし、運営している現状を見ると末期的状況にあると思うが。

**町長** 町立病院は昭和33年9月に開院し運営をしている。事業収支については、交通網の整備や医療の高度化、度重なる制度改正により、平成10年度には8万4千人あつた利用者、17年度には33%マイナスとなり、人件費については医療職の平均年齢が高く、事業収支に対する比率も高くなっている。また、昨年の医療法改正に伴い、国の方向は非常に厳しい状況であり、医

師の不足、看護師不足等で苦しい運営を強いられている。現在町民一人当たり2万5千円のご負担をいただき運営をしており、将来的に100%維持はできないことを前提として職員に指示しているところである。

**質問** 今後、平成23年度から療養病床が廃止となる。また、救急病院等はどうのように考えるか。

**町長** 療養病床の廃止に対しては老人保健施設に転換することも検討している。救急病院の廃止については、現状維持と消防の救急隊の充実と高規格車の導入で対応している。

**質問** 現在までの繰越欠損金と不良債務はいくらか。

**病院事務長** 繰越欠損金は、17年度7億5千360万2千円、不良債務は平成10年から15年度において一般会計から4千万円の繰入で解消したが、本年度で3千600万円の不良債務が発生すると予測している。

**町長** 最終的に、公設民営化も含めた中で考えていくことも、状況としては考えられる。

## 防災対策について

**質問** わが町の防災については十勝岳を主体とした訓練を毎年実施しているが、地震対策、風水害対策、大規模事故災害に対する対応と地域住民および子ども達の参加も必要と思うが。

**町長** 地震対策として町に

おいては、数百年単位の発生で、少し気にかかるが、発生の可能性は少ないものと考えている。風水害対策は観測や予測技術の向上により、減災対策が可能である。町としても共済制度や災害保険等の活用を奨励し



十勝岳噴火総合防災訓練の様子

ており、今後も継続的に活用してケアしていく。

**質問** ボランティアの受け入れについて、どのような対策をとっているか。また、援助物資についても伺いたい。

**町長** ボランティアの受け入れ対策については、災害発生後の救急対策や復旧対策に際し、各地からの機関や団体、ボランティアの人たちと災害対策本部と協働した活動に期待しているところである。物資については保管場所に苦慮をしている地域もあるという情報もある。地域防災計画の中で対応していきたい。また、地域の住民、子ども達の訓練に対しては、教育委員会と十分協議をし、意義ある防災訓練を実施したいと思っている。

**質問** 防災訓練等は全町的に3年間の間に何回か実施する必要性はないか。

**町長** 自主防災組織があるというだけで、活動は全く展開していなかった。今年から自主防災組織の皆様方の協力をいただきながら訓練を展開して行きたいと思つているので、ご理解を賜りたい。



改良がのぞまれる北27号道路

# Q 観光主要幹線北27号路線の改良を求める

## A、重要路線であり財政状況を見極め対処していく

路線改良について

**質問** 旧国道から上富良野吹上線へ抜ける北27号道路は交通が最も激しい路線であり踏切改良、歩道、信号機設置、パークゴルフ場横の側溝改善等々が必要不可欠である。現状をどのようにに捉えているのか伺いたい。

町道宮町通りの舗装は地域住民から強い要望があり、施工時期等、住民が納得できる施策を示して頂きたい。  
**町長** 以前から、再三同様の質問を頂いたが、現在も状況は変わっていない。引き続き可能な範囲で安全対策を講じていく。

宮町通り舗装整備は、未舗装の町道が他にもあり、財政状況を考慮すると早期要望に応えられない実態である。

**再質問** 住民生活に密接な関係があり非常に危険である。早急な改善を求める。宮町通りは住宅密集地であり、地域住民の生活に必要不可欠な路線である。早

期に対応を図って頂きたい。  
**町長** 歩道の設置、側溝の対応等々は整備計画を基にしながら優先度等々も含め、今後の課題として考えていきたい。

未舗装が6路線あり年次の対応計画を立て、交通量の多い場所を優先して改良工事を進めていく。

**再々質問** 漠然的な回答でなく、前向きに施工時期等について誠意ある答えを求めたい。

**町長** 重要路線であり、踏切の改良等々も含め何としても、財政状況を見極めながら対処していく。

町中の未舗装路線は年次計画を持ち、優先度を見極め舗装を進めていく。

**質問** 身障者、高齢者の間で「かみん」の利用料の負担が重く、利用出来ないとの声が多く挙がっている。是正の必要があると考え、理事者としての所見を承りたい。  
身障者のパークゴルフ場

利用が有料となり利用を控える者が続出、また、高齢者の間からも負担が重く利用出来ないとの声が多く挙がっているが、改善すべきでは。

**町長** 高齢者、身障者の方には、減額規定を設けており、負担の重さを感じる事なく利用頂けるものと認識している。

**教育長** パークゴルフ場の利用について、身体障害者の方々から無料では遠慮や気兼ねがあり、応分の負担をとの意見も多数寄せられた事を参考に、3割減免で利用して頂いている。

**再質問** 町長は、質素な生活をしなければならぬ方の感じる負担の重さについて認識不足である。利用出来ない方が感じる負担の重さは全く違う。その辺をご理解いただきたい。パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例施行規則の第6条4項に、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳及び療育手帳の交付を受けて



清水議員

いる者が使用する場合は免除となっている。解釈説明を求める。

**町長** 現時点では高額で利用出来ないという声はまだ不十分で、皆さん方が負担をする事に懸念を持ちながらも利用を頂いていると認識をしているので、御理解を頂きたい。

**教育長** 条例に身体障害者手帳及び療育手帳等を有している者は利用料免除の規定があり、それをどの様に運用するかという事は規則で定めている。

**再々質問** 現時点で行政サイドに指摘は無いとの事だが、私は多くの方から再三問われている。利用出来ない住民の声に真摯に耳を傾けて頂きたい、その上で利用方法について努力する事を約束して頂きたい。

**町長** 議員の御質問にも充分に耳を傾ける心算である。負担をする方々の状況を見極め、軽減対策を含め対処していくので、御理解を頂きたい。

## 出産祝い金支給制度の創設は 出産祝い金を出す考えはない



米沢義英議員

**米沢** 子育て支援の強化のためにも、出産祝い金の制度の創設や、中学3年生までを対象とした医療費の無料化制度の拡充について伺いたい。

**町長** 現在出産一時金が出産一時金が支給されており、町が独自で出産祝い金を出す考えはない。また、中学3年生までの医療費無料化についても、無料化の拡大等の考え方はもっていない。



喫茶コーナーを運営している非営利法人たんぼぼの会  
(保健福祉センター内)

## 非営利法人たんぼぼの会の支援策は 今後とも支援をしていきたい

**米沢** 町は、非営利法人たんぼぼの会をどのように位置づけし、支援されようとしているのか伺いたい。

**町長** 本町において「たんぼぼの会」が、福祉関係にご活躍をいただいておりますことに、敬意と感謝を申し上げますところである。当該団体

に対しては、法人発足段階に運営が安定する間を基本とし、財政的支援を行ってまいりました。各種事業運営で発生する各種の課題については、その都度協議の中で支援を考え、今後とも事案に応じた支援と対応を考えていく。

### その他の質問

- ・ 入札制度について
- ・ 産業廃棄物処理許可取り消しについて
- ・ 児童生徒のいじめアンケートについて

## 緊急通報システムの利用者負担の中止を 保守点検費用相当額を負担してもらう

**米沢** 緊急通報システムの利用者に、利用料の負担を求めようとしているが、中止すべきでは。

**町長** 緊急通報システムは、各種の費用がかかりつつも、いままでも無料で利用していただいていた。

将来にわたり、安定的なサービスの提供を維持する上からも、利用者に所得に応じた自分の負担をいただくことになる。

Q、里仁地区の産廃最終処分場閉鎖による環境保全に係る住民との協議を早急に

A、地域の意見・要望を聞くとともに情報提供を行い不安解消と新たな不安が生じないよう努める



閉鎖になった産業廃棄物最終処分場

里仁地区にある産業廃棄物最終処分場について

**質問** 北海道により産業廃棄物等処理の許可業者が産業廃棄物を不法投棄したとして、平成19年1月30日に道が許可した5件の取消処分を受けた。その中に里仁地区にある「産業廃棄物最終処分施設」があるが、この最終処分場については昨年春、同許可業者が拡張について町及び里仁地区住民会に申し出を行い、説明懇談会が行なわれたが、里仁住民会の皆様から反対の声が大きく上がった。今回の道の許可取消処分により、この最終処分場が今後どうなるのか不安が数々ある。次の各項について伺いたい。

**町長** 最終処分場の閉鎖に伴い、覆土等を含め周辺地域の保全管理の取り扱いについて許可及び取消処分をした上川支庁の指導内容は、周辺地域の生産、生活環境、景観等の保全管理対策について、里仁地区の住民

の皆様の意見・要望を聞く機会を早期に開催すべきと考えらる。

産業廃棄物最終処分場の閉鎖に伴い、許可取消業者による管理計画（水質検査、ガス、浸透水、ねずみ、害虫、地中温度等）と跡地利用計画を明らかに。

**町民生活課長** 保全上の取扱いについて上川支庁から特に指導はない。設置業者からは閉鎖に伴う計画書が提出され、周辺地域に生活環境保全上の支障が生じないよう措置を講じるとの書面を受けている。

**町長** 地域の意見は当然聞かなければならない。また、町が持っている情報についても引き続き提供し、不安の解消、さらに新たな不安が生じないよう努める。

**町民生活課長** 設置業者から閉鎖後の管理計画と跡地利用計画が提出され、雪解けと同時に廃棄物の飛散防止の覆土を行い、開口部を閉鎖する。水質検査は平成18年11月28日に精密検査

を行い、異常が認められず、今後は平成19年11月頃に行う事で認識をしている。跡地利用計画は景観に気を配り、緑化を図りたいとの事である。

**再質問**

最終処分場の廃棄物は、撤去しない限り未来永劫に残る問題である。許可、取消処分をした道が責任を持って設置者に指導監視しその内容を町に報告町は住民に情報提供や意見を聞くべきと考えらる。

水質検査は平成17年11月と18年11月に実施の資料があるが、地下水の上流と下流での比較で数値増があるが、今後の対策を伺いたい。

**町長** 北海道が許可権者としての責任で十分対応すべきと考えらる。今後は十分その処理を見極め、現状での住民の皆さんの考えを十分に聞き、許可権者にその対処を強く要望する。

水質検査項目で数値増はあるが、基準のずっと下である。今後は十分検査状況を見ながら、設置者、北海道との応分の対応をし対処する。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）の利用推進により、医療費削減と患者負担の軽減を



中村議員

**質問**

ジェネリック医薬品は、開発費がかからないため、先発品より値段が安く国は医療費の削減になるとして普及を推進している。町も医療費の削減と患者負担軽減にジェネリック医薬品の普及に取り組んでいるが、その状況と今後の推進について伺う。

**町長** 町立病院の平成19年1月の投薬発行数は1千804枚で、ジェネリック処方箋発行は417枚、23・1%の発行状況である。町立病院では応需薬局との調整を行い、昨年7月から窓口等にパンフレットやポスターを掲示し、周知・対応を行っている。引き続き利用しやすい環境を整えていきたい。

〜〜その他の質問〜〜  
入札制度の改善と一般競争入札の導入について

# Q、町の勢いが失われつつあるなか

## 自主自立は果たせるか

### A、地域活性化策推進の実践協議に着手した



地域活性化の具体的政策は

#### 財政運営と町の活性化

**質問** 町は財政の健全化に取り組んでいるが、一方で財政の硬直化も見られ、町の経済も次第にその活力が失われつつある。今こそ知恵と工夫により雇用機会の拡大策を講じ、活力低下や人口の減少を食い止め、将来への布石を打つべきでは。

**町長** 財政を安定させることが最重要課題であると考えているが地域の活性化策も極めて重要な行政課題と認識している。合併等により人の営みと温かみを感じる故郷までもが消滅しているといわれる結果になっていることから、2月の課長会議において地域の活性化策について実践協議に着手することと決定した。いずれにしても過去に経験の無いいくつかの外的要因が予想されることから新しい視点と発想を持ち、農業を中心に観光、商工業が有機的に結びついた新たな循環型の仕組みづくりを行いたい。

#### 再質問

経済の活性化につ

いて町長も重要な課題として認識されているが、たとえば財政の安定化が図れたとしてもこの間に町の勢いが失われてしまい、その結果多くの町民の願いだと思われる、「上富良野が将来とも合併をしないで自主自立を貫き通す」ということが出来なくなる不安がある。これらの不安をぬぐい去ることの出来る具体的政策はあるか。

**町長** 地域の活性化については重要な課題として認識しているが、現在の財政状況からして19年度予算においては地域の活性化策といえる目玉的な施策は示せていない。現在は経済状況を低下させず現状維持を最低限とし地域の自主的、自発的な活動により地域経済が発展してゆく施策を醸成していきたい。

広域行政と第5次上富良野町総合計画について

**質問** 今年度から第5次上富良野町総合計画（平成21年度から30年度まで）の策



向山議員

定に入るが、あわせて富良野広域圏で広域行政のスタートに向け準備が始まっている。将来この広域行政は合併に向けたものなのか、あるいは自主自立を続けていくための手段なのか。

**町長** 広域連合と次期総合計画の関係について、第5次総合計画は4月から策定委員会を発足させ協議を始めるが広域連合は事務事業の安定を目指すものであつて一つの行政手法と認識している。地方分権時代のなか自己決定、自己責任の原則に基づき行政能力を発揮できる基礎的自治体を求めて行きたい。

**再質問** 広域連合の取り組みについては、「一つの行政手法」との事であるので、今後広域連合に対し、国や道、さらに広域の中から合併も視野に入れて欲しいというような動きがあったとき、それは選択肢に加えるべきではないと思うが町長の考えは。また広域連合を組むにあたり、いくつかの

事務事業が検討されているがその全てに参加しなければならぬのか。あるいは上富良野町に必要な事業だけを選擇できるのか。さらに第5次総合計画の策定にあたり町長は合併を100%考慮に入れないよう条件を付すのかどうか意思表示が必要と考えるか。

**町長** 広域連合への参加のあり方については五市町村の足並みが揃うかどうか、さらに我が町にとって有益かどうかの見極め等を図り取捨選択をしながら対応して行きたい。また第4次総合計画期間中は広域連合での合併協議には応じない。

さらに第5次総合計画における合併の位置づけについては、現時点で私から申し上げることはせず、総合計画策定の中で町村合併等も含め町民の皆さんへ大々的なアンケートを行おうと思っており、その中の議論などを見極め判断したい。

# 行政のここが ほっとけない！

## 協働のまちづくり



岩田浩志議員

協働のまちづくり、町民との決め細やかな対話を  
共通理解と情報の共有は不可欠

**質問** 協働のまちづくりには、何事も決まってるから伝えるのではなく、事前に利用者や住民との協議が必要では。

**町長** 住民の意見を聞くため、パブリックコメントや職員による出前講座の充実を図り、住民のニーズにマッチすることが必要であり、今後、適切に見直していきたい。

### 地域担当職員の配置を

先進事例を参考に研究したい

**質問** 職員と町民とのコミュニケーションが足りないと感じる。住民会単位での地域担当職員の設置を。

**町長** 道内では8つの市が実施しているが、様々な問題や課題がある。住民と行政のコミュニケーションを図る手段として先進事例を参考に引き続き研究していきたい。



町民とのコミュニケーションを

団塊世代の移住者の受け入れ態勢は  
関係機関と協力しHPなど活用し推進する

**質問** わが町の人口を増やす施策の一つとして、団塊世代の方々の移住に対して、問い合わせの状況と、受け入れ態勢の準備は。

**町長** 企画財政課を窓口として関係部署と連携を図り、とり進めている。道のホームページ等にリンクを向上させたことから17年度27件、18年度41件の問い合わせがあり、2年間4件の移住者の状況です。今後、準備期間を過ごす一時的な住居の対応や、農業地区への移住誘導策に取り組んで行きたい。

**再質問** 町のホームページでは1件の移住者の紹介があるだけなので、地方からこれらにいる自衛隊員などが町に移り住んでいる方々の多くの紹介をすべきでは、また受け入れ態勢の具体的な内容は。  
**町長** 行政ホームページで全国に移住のプログラムを発信しているが、まだ不備な部分もある。来年度から「頑張ろう地方・応援プロジェクト」を利用して定住に対して対応して行くよう進めている状況です。

### その他の質問

- Q 中富良野町と独自に協力できるものに対し、広域で取り組む考えはあるのか。
- A 中富良野町と広域を組むことに対し、お互いに有利性のあるものは申し込む準備がある。
- Q 富良野圏域の施設の使用料を町民と同様に、今後5市町村で同一料金化を実現できるか、検討、議論していく。

Q、日の出公園駐車場の借上料は適切か

A、現在の借上料が適切か検討していく



観光協会が借上げている日の出公園駐車場

日の出公園駐車場の借上料について

**質問** 日の出公園駐車場用地の借上料は適切な価格で設定されているか。

**町長** 駐車場用地として借上げについては観光協会と地権者との契約で成り立っているが、当時その借上料は駐車料金収入を財源としていた。しかし、町の主導によって平成13年から駐車料金の無料化を進めたが、駐車場としての活用のほか、各種イベント、行事から観光協会が運営する駐車場の公共性

と必要性が高いことを考慮して、借上料相当額を観光協会に補助金として支出しているところである。

現在の借上料が適切かどうかよく検討を加え、観光協会を通じ地権者と交渉にあたるよう検討して行きたい。

**質問** 日の出公園駐車場用地を土地開発公社で購入する考えはないか。

**町長** 日の出公園駐車場用地の取得に関する件については、現時点ではこれまで同様と考えているのでご理解を賜りたい。



小野議員

ポイ捨て禁止条例の制定について

**質問** 環境美化のためポイ捨て禁止条例を制定する考えはないか。

**町長** 平成13年に議会で条例制定の質問を受け「研究しながら検討していく」と答弁し、制定に向け

検討した経緯にある。その後、北海道により「北海道空き缶等の散乱の防止に関する条例」が平成15年に施行されているので、その適用方法について具体的な検討を進めていきたい。



Q、行政主導の病院経営を断念し

民間移譲を考えては

A、否定はしないが現状では可能性は低い



きびしい経営環境にさらされている町立病院

病院事業の方向性について

**質問** 先日病院事業の説明を受けたが、経営環境はますます厳しく、さらに累積欠損金を増大させる結果となっている。このまま病院経営を自治体主体で取り組めば、全町、全町民で取り組んだ行財政改革の成果を病院にすべて食いつぶされる結果となっていく。町立病院が持っている使命、役割は十分理解できても、このままで推移すると重大な結果を招くおそれがある。町長は小手先の再建築で時を稼ぐのではなく、強力なリーダーシップを発揮し、抜本的な改革に着手すべきである。

私は行政はすべての債権を放棄し、全債務を完済し、さらに運営資金を助成してでも民間移譲を考えるべき時期だと考えるが。

**町長** 昨年の診療報酬の改定により、どの医療機関においても急激に経営が悪化し、経営の維持すら懸念される危機的状況が続いている。

る。当町としても地域医療確保の観点から、経営の維持を前提にあらゆる事を想定して改善策を講じられるよう、内部の検討に着手している。民間移譲については否定するものではないが、可能性は極めて低いものと考ええる。さらに、方向を定める経過では地域の皆さんとの意見交換等、合意形成が重要と考えている。

**再質問** 本来、事業というものは収支均衡が前提である。しかしながら、町民生活の必要性からすべて受益者負担で補えないものもあり、病院の繰出し措置は必要と考えている。しかし、現実を考えると看板のすり替えも一手法ではないかと提案するが。

**町長** 自治体病院として対応するのが、公設民営化かあるいは全く民営化にするのか。ほんの一部の人でも利用している住民がいるのだということの起点にし、その住民の方々に不便を掛けないような施策を含めて



米谷議員

考えながら町立病院の方向性を定めていきたい。

農業の活性化について

**質問** 北海道では2000年までの40年間で農家戸数が4分の1にまで減少し、さらに2005年までの6年間で17%まで減少、65歳以上の割合が30%以上、離農と高齢化が進んでいる。当町でも65歳以上が72戸あり、後継者がいるのは2戸だけである。近い将来、土地の未流動化、不作地の荒廃は避けられない。農家人口を増やすために、新規就農者を積極的に迎え入れ、既存農家と連携し、政策誘導、支援をもって取り組むべきと考えるが、町長の所信を伺いたい。

**町長** 農地を守る観点から、町の示す新規就農者誘致等特別対策事業要項に基づいて農業委員会、農協等とも連携を密にして取り組んでいく。

**質問** 国際的影響が少なく、消費需用、農家経営、所得確保等から導入資金の助成

等を含めた肉専用種の積極的な導入を図る考えはないか。

**町長** 肉専用牛の導入は必要性を感じているので、資金融資等を含めて、事業の実施ができるように検討する。

**質問** 家庭内での役割分担や報酬、休日などを明文化し、農家地位向上に果たす役割は大きく、経営環境の改善にもつながる、家族経営協定を農業委員会と連携をとりながら促進する考えはないか。

**町長** 家族協定については家族の約束事として、また農業制度資金の融資や農業者年金保険料国庫補助等もあるので、関係機関と連携し普及促進に努める。

# これから どうする？

No.7

## 町議会

今回の「これからどうする？」は上富良野町の全ての議案を審査し議決を図っている、町民の皆さんの生活に重要な「町議会」を取り上げてみました。

選挙によって選ばれた住民の代表である議員が、議会において与えられる様々なことについて皆様にお知らせします。

### 議会の法的地位

議会の地位は日本国憲法第8章地方自治によって、「法律の定めるところにより、その議事機関として議会を設置する」町長、議会の議員は住民が直接選

挙する」と定められています。

また、同じ選挙で選ばれる町長との大きな違いは、

町長は執行機関、議会は議決機関（意思決定機関）

町長は議会の議決により行政を行う

とされています。

すなわち、町長も議会の議員も、直接住民による選挙によって選任され、抑制と均衡の原則のもとに職務権限を分担し、直接住民に対して責任を負い、対等・平等の立場のもとに、他をけん制する手段を有し、両者の調整が図れる仕組みになっています。

例えば、予算についてみれば、その編成権と提案権、執行権は町長に専属していますが、議会の議決がなければ執行することができないことになっています。町長も議会もその権限に基づいてその役割を果たしますが、その根底には「住民の福祉の向上」という共通の大きな目的があります。

### 委員会

委員会は議会において多種多

様の案件を能率的また専門的に審議するために設けられています。議会の付託を受けた案件について、審査又は調査する議会の内部的な組織であり、議員の一部又は全員によって構成されます。常任委員会には次の委員会があります

常任委員会（任期2年）

総務文教常任委員会（6名）

町税、防災、教育等に関すること

厚生常任委員会（6名）

保健福祉、病院、子育て、ごみ等に関すること

産業建設常任委員会（6名）

農業、商工観光業、上下水道等に関すること

議会運営委員会（6名、任期2年）

・議会の運営を円滑、効率的に進めるために設けられた委員会で、各常任委員会から2名（委員長と委員）選出されています。

### 特別委員会

特別委員会とは、特定の事件に限って設置される臨時的な機関で、その事件の審査、調査が終了すれば消滅する委員会です。

#### 予算特別委員会

議長を除く17名で構成され、新年度予算の審査のため毎年3月に設けられます。

#### 決算特別委員会

議長及び議員の監査委員を除く16名で構成され、前年度の一般会計、特別会計及び企業会計の決算審査のため、例年10月に設けられます。

#### 議会広報特別委員会

住民に議会の諸活動の状況を広く知らせるために、年4回議会広報を発行し、全世帯に配布しています。各常任委員会から2名ずつ6名の委員で構成され、任期は2年です。



議会の権限

議会の権限

議会には大きく次の5つの権限が与えられています。

中でも一番重要なものは議決権であり、町長から提案された様々な議案に対して議決する責務があります。

1 議決権

議会の持つ権限の中で最も基本的なものであり、地方自治法第96条第1項に規定されています。条例の制定又は改廃をはじめ16項目あり予算の議決や決算の認定など、重要な権限です。

2 選挙権

3 監視的権限

監査請求権、監査権

調査権

同意権

不信任議決

4 意見表明権

意見書提出権

諮問に対する答申権

請願の受理

5 自律的権限

決定権

自律権

解散権

議員定数と議員報酬

議員の定数

昭和22年4月30日に町議会議員選挙が行われ、26人の議員が誕生しました。その後、町長提案の議員定数減少条例により、昭和42年8月20日の議員選挙から定数を20人としました。

平成12年4月1日から地方分権一括法が施行されたことにより、人口1万人以上2万人未満の町村の議会議員定数は22人となったことから、平成15年8月の議員選挙より定数を18人としました。さらに平成18年9月に条例を一部改正し、次の選挙から18人から14人となります。議員の報酬は左表のとおりです。

議員の報酬(月額)

|                  |          |
|------------------|----------|
| 議 長              | 275,000円 |
| 副 議 長            | 205,000円 |
| 常 任 委 員 長        | 185,000円 |
| 議会運営委員長          | 185,000円 |
| 議 員              | 170,000円 |
| 期末手当(年間) 3.50か月分 |          |

議員の行財政改革

上富良野町議会もこれまで行財政改革に向け様々な取り組みをしてきました。報酬、期末手当も平成11年から大きく削減し、議員定数も次回選挙から14人と大きく削減します。

また、議会、委員会への出席時に支給されていた費用弁償を廃止し、旭川近郊までの出張時の日当も廃止しました。

研修においても、平成16年度以降海外研修は凍結し(最終は平成14年度)、各常任委員会の先進地行政調査も平成17年度からは2回に削減しました。

議会だよりも平成17年から2色刷を1色刷りに改め、発行部数も削減しました。さらに平成19年度からは、議会事務局職員を1人削減し、3人体制になりました。

上富良野町議会では、政務調査費は支給していません。

これからの議会

平成18年5月に栗山町議会で制定された「議会基本条例」にあるように、これからの町議会



は地方分権の時代に相応すべく、論点・争点の発見と公開は討論の広場である議会の使命となつてきます。このことから議会情報の一層の公開・透明性の確保を図り、議会報告会などを開催して住民と情報を共有することが重要になります。

さらに賛否両論を聞くためにも徹底的な討論を行い、時には自由討論を持つことも必要となります。住民の意向を取り上げて住民参加を推進する仕組みづくりを行い、行政から独立した監視機能の強い自覚を持つ地方議会となることが最も必要となつてきます。

今後は、住民と議会の距離が益々密接になることが、より素晴らしい議会であり自治体となつていくことだと思います。

# 議会の“窓”

## 中富良野町議会議員会と 交流研修会を開催

1月31日に上富良野町議会議員会と中富良野町議会議員会の交流研修会を「広域連合への課題」をテーマに開催しました。

富良野広域連合準備委員会が設立され、広域連合に向けた具体的な作業がすすめられるが、そのよつな中、広域化が可能として掲げられている各事務の現状と課題について、2つのグループに分かれてそれぞれ、意見交換を行いました。



## 事務局の人事

4月1日の人事異動により、議会事務局職員の異動がありました。  
 議会事務局次長 藤田敬明  
 (教育委員会教育振興課 学校教育班主幹へ)

## 議会の動き

### 【2月】

- 5日 議会運営委員会
- 5日 総務文教常任委員会
- 13日 産業建設常任委員会
- 14日 厚生常任委員会
- 16日 総務文教常任委員会
- 19日 富良野地区広域串内草地組合議会
- 22日 議会運営委員会
- 23日 議員協議会
- 27日 議会広報特別委員会

### 【3月】

- 1日 第1回定例会(1日目)
- 2日 第1回定例会(2日目)
- 2日 議会運営委員会
- 6日 上川南部消防事務組合議会
- 8日 第1回定例会(3日目)
- 9日 第1回定例会(4日目)
- 12日 予算特別委員会(1日目)
- 13日 予算特別委員会(2日目)
- 14日 予算特別委員会(3日目)
- 15日 予算特別委員会(4日目)
- 16日 第1回定例会(5日目)
- 20日 富良野地区環境衛生組合議会

### 【4月】

- 4日 議会広報特別委員会
- 6日 議会運営委員会
- 11日 議会広報特別委員会
- 23日 議員協議会

## つばき

寒い冬も過ぎ、心待ちにしていた春がやってきた。

議会は、平成19年度の予算議会が3月1日から始まり、16日で終わり、議会を終えて感じたことがあります。予算規模が削減される中で、住民がこの町で安心して暮らせ、産業振興につながる予算編成だったのかと。だから議会はいつも真剣勝負の場であればならないと思う。

「一陽来復」と言うことわざがあります。これは、厳しい冬が去り春が訪れ、物事が良い方向に向かう意味でも使われています。春の日差しを体いっばい受け、歩きましょう。

(米沢 記)



- 委員長 米沢義英
- 副委員長 岩田浩志
- 委員 西村昭教
- 村上和子
- 金子益三
- 渡部洋己

議会の様子を見にきてください！ 次回は6月中旬頃の予定です。

発行/上富良野町議会 印刷/㈱上富印刷  
 〒071-0596 北海道空知郡上富良野町大町二二二  
 (☎067)451-6992 (FAX)067)451-5361